

# 女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和7年5月31日
2. 目標と取組内容

①目標 採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする

取組内容 令和5年6月～ 中途・新卒採用にて、女性を積極的に採用するよう周知  
( 各事業所に社内報 )

②目標 在宅勤務およびテレワーク等の新たな事業を立上げ5人以上採用する

取組内容 令和5年6月～ 在宅勤務、テレワークができるか検証  
令和5年6月～ 在宅勤務、テレワークの試験的運用開始